

## 新居浜市 第4次長期総合計画 提言書

平成11年7月29日  
社会福祉協議会 金栄支部  
青野 洋 己

### 「情報化施策の展開による開かれた行政へ」

21世紀の初頭には、高度化した情報通信技術を活用した新しい社会である「高度情報化社会」が到来すると言われていています。確かに、ここ数年でのインターネットや電子メール等の普及速度は、その予想をはるかに越えるものであり、今後10年間で高度情報通信技術を基盤とした新しいネットワーク社会が実現していることが予想されます。

その10年後の高度情報化社会の姿を次のように創造（期待）する。

高度情報化社会においては、情報通信ネットワークを使って、行政と地域社会および市民が相互もしくは三位一体となって、時間や距離を意識せず自主的・主体的に情報の収集や発信などを双方向で行うことができる。

<例えば>

高齢者福祉ネットワークや防災ネットワーク環境を整備し、情報技術を使ったリアルタイム情報交換ができる。（阪神淡路大震災においてその重要性が判明した。）

介護サービス申請・審査認定・サービス提供等の諸連絡・確認業務が自宅もしくは公民館・関係団体間で相互に図れる。（平成12年度から導入される介護保険制度運用の円滑化を図る。）

各種行政サービス（地域活動連絡事項や各種問い合わせ等）を各公的機関から直接受けられる。また要望を提示できる。

一定の手続きや証明事務・書類が役場に行けない人でも入手できる。

等、多様なサービスを老若男女・健常者非健常者をとわず自由に獲得できる。

さて、こうした産・学・行政主導による高度情報化への取り組みは順調に遂行されたとしても、一般家庭への全面的普及あるいは高齢者における活用技術教育や使いやすいハード・ソフトの開発等利用環境上の問題についてはまだまだ解決すべき課題が残されている。

そこで、まずは各公民館の環境整備（インターネット端末および出力装置の設置、インターネットプロバイダー契約等）および利用技術教育講座を設け、近隣の住民もしくは各種団体への公開利用サービス条件を整備することから開始していただきたい。

これら情報通信技術の進展に先駆けた情報通信ネットワークの基盤整備は、地域社会生活のすべての分野にわたって、大きな効果と影響を及ぼし、さらには行政運用コストの削減にも貢献するものである。

以上